

令和8年度 継続児童家庭状況等確認票

NO. _____

提出期限

令和7年8月31日（日）厳守

在所児童	氏名	生年月日	在所施設名
		平成・令和 年 月 日 (歳児クラス)	
住 所	朝霞市	電話番号	父・母・祖父・祖母・その他 ()
			— —

1 世帯の状況（在所児童を除いた、同一世帯のご家族全員を記入してください。）

氏 名	続柄	生年月日	勤務先名称等	備考
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

該当となるものを○で囲んでください。

祖父母との生計状況 ※祖父母と世帯が別の方も記入してください。	祖父母からの扶養（税法上）【 有・無 】 健康保険【 同・別 】 生計【 同・別 】		
生活保護の状況	適用なし ・ 適用あり (年 月 日 保護開始)		
ひとり親家庭	該当なし ・ ひとり親家庭		
障害者手帳等の所持	なし ・ あり (氏名：)		
認定事由	父	労働・労働（自営業） ・ 疾病障害・介護看護・求職活動・就学訓練・育児休業・その他・不存在	
	母	労働・労働（自営業）・妊娠出産・疾病障害・介護看護・求職活動・就学訓練・育児休業・その他・不存在	

※入所理由が労働の場合は就労証明書、その他の理由の場合は診断書等の保育の必要な事由を証明する書類を提出してください。（診断書は、朝霞市指定の様式で提出してください。）

※令和7年5月15日以降に作成した書類をすでに提出している場合は、書類の添付は不要です。
勤務状況等内容に変更がある場合は、提出が必要になります。

☐ 令和7年5月15日以降に作成した書類をすでに提出している。 該当者（ 父 ・ 母 ）

2 来年度の希望（転所または退所を希望する場合は、以下の手続きが必要です。）

○転所を希望する場合（提出先：保育課）
保育所等利用調整申請書（転所）の提出が必要です（この書類には同封できません）。
4月1次申請受付期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）
転所申請は、郵送または窓口での受付となります。上記の期間前には受付できません。

○保育園を退園する場合（提出先：保育課）
保育所等退所届兼退所報告書の提出が必要です（この書類には同封できません）。
提出期限：令和8年2月13日（金）

裏面も確認してください。

継続（現況）確認についての注意事項

提出書類について

- 提出書類の詳細については朝霞市ホームページを確認してください。



（朝霞市ホームページ）

- 労働（自営業）に該当する方は、「就労証明書」と併せて、直近の確定申告書の写しを提出してください。開業直後で確定申告を行っていない場合は、直近1か月の収入がわかる書類を提出してください。実績がない場合は、在園を継続できない場合がございます。
- 求職活動に該当する方は、求職活動歴の記入が必要です。「求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書」の「◎求職活動履歴」をご活用ください。また、書ききれない場合は、裏面または別紙を作成し記入してください。
- 妊娠・出産に該当する方で、産前・産後休業および育児休業を取得（予定含む）している方は就労証明書の提出が必要です。
- 教育・保育給付認定の変更を希望する場合は、変更希望月の前月末日までに「教育・保育給付認定変更申請書」を別途提出してください。
- 保育の必要な事由が変更になっているにもかかわらず、変更の手続きをすることなく、市に事前の相談もない場合、次年度の継続利用ができないことがあります。必ず認定変更や家庭状況の変更手続きを行ってください。
- 提出がない場合や、内容に不備があった場合は、市から連絡を行うほか、在園施設を経由して確認を行う場合があります。

連携施設進級について

- 2歳児クラスまでの保育園および小規模保育施設等に入所している2歳児クラスの方は、後日連携施設進級に関する意向調査をおこないます。

令和8年度入所申請について

（参考）令和8年4月1次申請受付期間（電子・窓口・郵送※申請方法により期間が異なります。）

令和7年10月1日(水)から10月31日(金)まで

《問い合わせ先》

朝霞市 こども・健康部 保育課 保育係
電話 048-463-2836（直通）